

## 平成28年度事業計画

社会福祉法人恵泉会

作成平成28年3月1日

### 1. 目的

社会福祉法のもと、老人福祉を実践すると共に、介護保険法の指定介護老人福祉施設および、指定居宅事業者として、介護を必要とする高齢者へ各種の介護サービスを提供し、地域の老人福祉に貢献することを目的とする。

### 2. 基本方針

#### 2-1 以下の事業を行う。

##### (1) 第一種社会福祉事業（指定介護老人福祉事業）

指定介護老人福祉施設 菊水園

##### (2) 第二種社会福祉事業（指定居宅サービス事業）

① 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

② 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター

③ 介護予防通所介護事業 菊水園介護予防デイサービスセンター

④ 通所介護事業所 菊水神郷デイサービスセンター

⑤ 介護予防通所介護事業 菊水神郷介護予防デイサービスセンター

##### (3) 公益事業

指定居宅介護支援事業（菊水園居宅介護支援センター）

#### 2-2 以下の4Sを追求することを基本理念とする。

(1) 利用者満足（高齢者の多彩な要求にこたえる）

(2) 職員満足（働き甲斐、やりがいのある職場とする）

(3) 地域満足（地域の高齢者及び家族が安心して老後を暮せるよう努力する）

(4) 安全（事故のない事業を行う）

### 3. 法人経営の方針

(1) 理事会の決定に従うとともに関係法令通知の基準に則し、適正な法人経営に努める。

(2) 関係機関との連絡調整に努め、地域社会との協調を図る。

(3) 資産の管理および会計の処理については、定款並びに経理規程に従って適正な管理に努める。

### 4. 理事会の開催と監事監査

(1) 理事会を年3回開催する。定期的に開催する時期及び主要議事内容は次のとおりとする。

## 恵泉会

会議用紙

平成21年4月度事業計画書

ただし、臨時に審議を要する事項が発生したときは、臨時理事会を開催し、議案を追加して審議する。

(2) 第1回 5月 前年度事業報告および決算報告

法人中期計画策定

理事2名退任決議

理事定員6名に減員の認可決議、申請

(1) 第2回 10月 中間概算決算報告、各種規則見直し

理事定員6名に減員の認可報告

評議員選任委員会発足

第3回 3月 補正予算審議、次年度事業計画および予算

評議員選任

(2) 5月理事会の前及び県の監査の前に監事により監査をうける。

① 理事の業務執行状況

② 法人経営状況

## 5. 本年度事業

### 5-1 法人全体

(1) 法人組織の改正

社会福祉法人法の改正を受けて当法人も組織を見直し、スリムな組織とする。

理事6名、監事2名、評議員4名とする。

(2) H27年度は第6期介護保険報酬改定1年目となり介護収入は減収となった。

これらの状況の変化を踏まえ、長期的に法人経営が安定するよう次の計画を推進する。

① 菊水神郷デイサービス事業が法改正により地域密着デイサービスとなる。

計画細目は在宅サービス事業に記載。

② 菊水神郷デイサービスセンターに隣接して、特別養護老人ホームを増築する申請を行う。

③ 訪問介護事業を廃止する。

(3) 介護保険改定に伴う収入減に対応しできるだけその幅を小さくする努力をする。

(4) 介護人材確保の一環として、引き続き、就業規則の改定、賃金規則の見直しを行い人材確保に努める。

### 5-2 入所系事業

指定介護老人福祉施設 菊水園、

短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

- (1) 介護事故ゼロを目指す。
- (2) 介護職の配置を今より手厚くする。特に夜間の職員配置は基準では2名であるが常時3名の配置に努める。
- (3) 重度認知症高齢者の介護手法の確立に努め、認知症介護の外部研修参加の充実を図る。
- (4) 感染症予防対策の充実  
昨年度のインフルエンザ封じ込めの成功により、継続して対策を強化をする。
- (5) 地域の医療施設との連携を強化する。  
施設で終末期を迎える入居者の対応に関し医師との連携を密にする。

### 5・3 在宅系事業

#### (1) 通所介護事業所 菊水園 デイ サービスセンター

##### 同予防通所介護事業

- ① 訪問介護事業撤退に伴いデイサービス事業に注力する。
- ② 年間の延べ利用者数が減少しており、利用者数のアップのため、従来やっていた月ごと広報誌、半期に一回の手造りカレンダーの配布を再生しPRに努める。
- ③ 利用者のリハビリを兼ねた外出イベント、手作りクラブ活動を強化し利用者サービスの強化を行う。
- ④ 予防事業は28年度中に契約している利用者は30年度まで現在の制度で利用可能となる公算大、引き続き利用者を受け入れ将来に備える。

#### (2) 菊水神郷デイサービスセンター

- ① 神郷は小規模デイが廃止され、地域密着デイに変更
- ② 利用時間を菊水園と同じとして減収を避ける
- ③ 定員18名/日、利用地区東近江市管内との条件なのでできるだけ利用者を増やす。そのため風呂の拡張が必要となり、シェア一浴槽を設備する。

### 5・4 居宅介護支援事業

- (1) 2.5人ケアマネ体制となるが利用者数はほぼ変化なしと考えられるので、神郷地区的の利用者獲得に努力する。
- (2) 地域福祉活動に力をいれ社会福祉法人らしい活動を推進する。

### 5・5 その他の事業

- (1) 東近江市事業の配食、見守りサービス

本サービスは東近江市事業として継続予定。

(2) 東近江市事業の紙オムツ販売

本事業は昨年同様推移すると想定する。

### 5-6 職員研修及び福利厚生

(1) 園内外研修

- ① 認知症と看取り介護の両研修に重点的に職員を派遣する。
  - ② 経営センスのある中堅職員の育成をはかる。
- (2) 資格取得と福利厚生
- ① 資格取得助成制度を格上げし、介護職のレベルアップを図る体系を作りそれに資格取得奨学金制度を整備し、介護の資格である介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師の資格取得を奨励する。
  - ② 職員厚生会を通じての職員旅行を『心のリフレッシュ旅行』と位置づけ、法人として助成を行い燃え尽き症候群防止に役立てる。
  - ③ 職員の国際的視野拡大のため、必要な職員を海外研修に参加させる。

(3) 職員のメンタルストレスケアのため健康診断時にストレスチェックを行う。

### 5-7 地域福祉

社会福祉法人の基本的な活動である次の福祉活動に注力する。

- (1) 利用者家族や地域との連係強化に努め、年1回の行事に家族の参加を求め、利用者家族の諸問題解決に当たる。また出来るだけご家族に介護保険情報の提供、社会福祉法人の特別減免制度の再認識をしていただく。
- (2) 地域福祉ニーズの把握に努めるとともに、積極的に施設からの情報発信に努める。
- (3) ボランティアや施設来園者を積極的に受け入れ、施設の社会化を推進する。
- (4) 高齢者地域防災ネットワークの独自構築、現在個人情報保護の名の下ネットワークの構築が進展していないので、当法人としては個人情報保護に関する同意を得られる高齢者を対象に、また菊水園を利用している人、過去に利用した人の家族を中心として、災害時に助け合いのネットワークが構築できるよう問題点の洗い出し、議論を行い実効性のある地域高齢者防災計画をつくる。
- (5) 地域への働きかけ強化  
子ども110番事業を引き続き参画し地域の子育て支援の一助を担う。
- (6) 菊水園のデイサービス利用者及び入居者による折り紙、書道等の製作作品の作品展を計画し、広く地域の人に知ってもらう。
- (7) 地域密着社会福祉事業

神郷で平成26年度から行っている“すこやかカフェ”事業を神郷デイサービスが実施中はいつでも参加者を受け入れるようにする。  
同じく菊水園でも同様に実施する。

## 6. 法人として5年先を考えた事業

- 1) 前年に引き続き、菊水神郷デイの横の土地（約400坪～1000坪）を買収する予定とし、以下の申請を行い、どちらか、先に認可されたものを推進する。
  - ① 滋賀県に40床の特養+9S 建設計画申請を行う。（H28年度予定）
  - ② 地域密着特養29床+9床Sを東近江市へ申請する。（H29年度予定）
  - ③ 要介護3以下の特養に入れない人のためにサ高住30室を作る。

## 7. 経営及び財務

### 7-1 収入の部

- (1) 介護保険施設（特養）の収入 H27年度並みとする。
- (2) 短期入所生活介護の収入 H27年度並みとする。
- (3) 通所介護の収入：菊水園 H27年度の1割増しを目標とする。
- (4) 通所介護の収入：神郷 H27年度の1割増しを目標とする。
- (5) 居宅介護支援 H27年度並みとする。
- (6) 補助金収入 H27年度並みとする。

### 7-2 支出の部

#### (1) 人件費

- ① 本年度の定期昇給は職能管理制度に基づき行う。  
定期昇給の増額 100万円/年程度。
- ② 賞与は夏、冬2回で1回1.9ヶ月とする。人事考課は今まで絶対評価を採用していたが本年度から相対評価とし、予算内に收めるようにする。
- ③ 介護職員の処遇改善として夜勤手当を現状の2倍とする。（約400万円）  
施設勤務を嫌がる職員が増えているため。
- ④ 介護職員の処遇改善として賞与支給時400万円を分配支給する。
- ⑤ 増員及び減員職員は以下のとおり。  

4月1日入社確定新規採用職員	0名
平成27年度中途採用	0名
産休者	2名

- （一） 産休復帰 1名
- （2） 平成27年度退職者 正職4名 パート4名
- （2） 事務費及び事業費支出 平成27年度並みとする。
- （二） 職員研修及び福利厚生
8. 施設の整備
- （1） 菊水園デイ 自で動ける利用者が増えているので、大型ワゴン車に変え軽自動車の導入を。予算は100万円見込み。
- （2） 神郷デイ 利用者増員に向けてチアーリングの整備を図る。予算は500万円
- （三） 地域福祉・懇親会・講演会の実施
- 社会福祉法人の基本的な活動である次の福祉活動や懇親会の実施（ト）
- （1） 介護者家族や地域での活動説明会、年1回の行事に虐待者参加（も）利 用者家族の虐待虐待実施者3頭を出来るだけご家族が参加する形態、社会福祉法人の特別税制の再認定をしていただく。
- （2） 地域福祉ニーズの把握に努めるとともに、積極的に施設から虐待者等に努める。（も）利用者参加の実施（も）懇親会の実施（も）費用負担（も）賛同（も）
- （3） ボランティアや施設外での地域福祉活動の実施（も）実施（も）
- （4） 高齢者地域防災訓練（も）内での独自指揮、現在地の地理（も）各段下ネットワークの運営（も）あらゆる事態（も）想定（も）当該（も）上級（も）団体（も）個人（も）参加（も）する同（も）活動（も）を実施（も）して（も）開催（も）して（も）実施（も）して（も）開催（も）して（も）利用（も）する（も）
- （5） 地域社会連携（も）実施（も）して（も）開催（も）して（も）実施（も）できるよう開拓点の使い出し、施設（も）地域社会連携（も）実施（も）して（も）開催（も）をつくる。
- （6） 地域社会連携（も）実施（も）して（も）開催（も）して（も）実施（も）の負担（も）
- （7） 子ども110番事業を引き継ぎ家庭と地域社会連携（も）実施（も）
- （8） 菊水園のデイサービス別荘者及び児童福祉施設老人施設の製作作品の作成（も）評議（も）し、広く地域社会に知ってもら（も）
- （9） 地域福祉社会福祉事業（も）